

○寒川町の財政推計を作成しました

財政推計とは、今後見込まれる寒川町の収入・支出の想定を示したものです（図1）。

将来、公共施設の建替えや管理の方向性を決めていくうえで重要な要素の一つとなります。

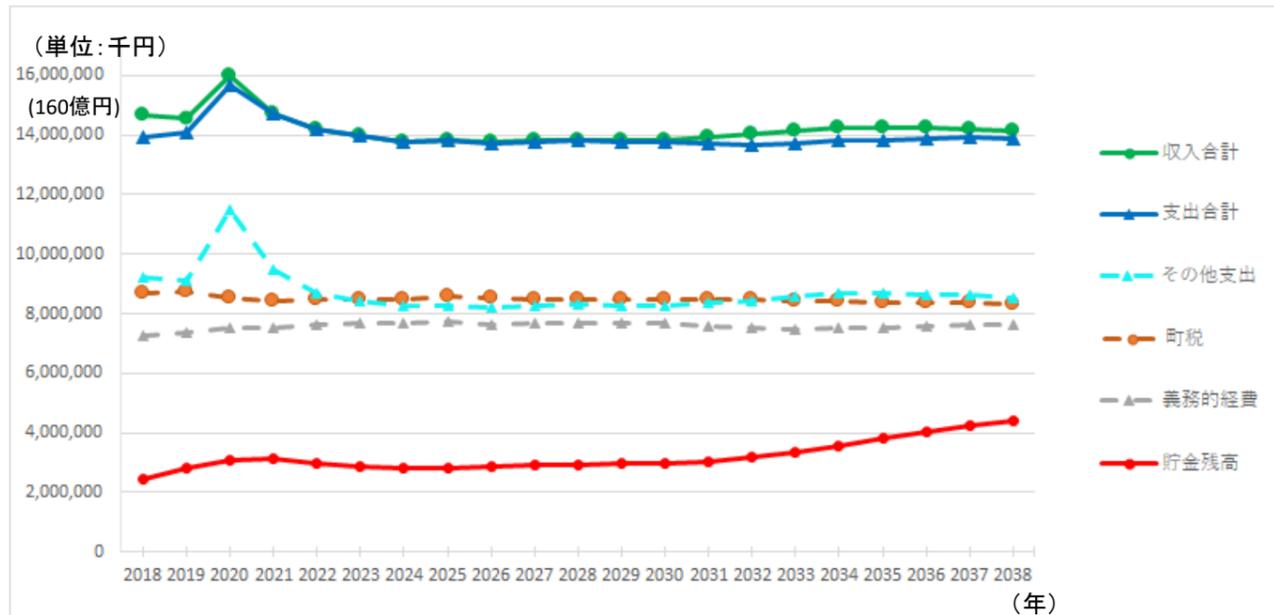


図1 現行制度を運用した場合の町財政推計（2018年～2038年）

注)

- ・景気動向や国の制度変更等の不確定な要素は除き、現行の税・財政制度及び政策が継続すると仮定しています。
- ・税収などの収入面や高齢者・児童福祉などに関して必要な人口推計は、寒川町総合計画、「寒川町の将来人口推計結果」による人口の推移等を反映しています。
- ・継続して推進している道路や橋の整備、維持・補修などの公共事業については、整備費及び運営費等について現時点における見込み額などを反映しています。
- ・町営プールや給食センターなど現時点で事業費・期間等が未確定であるものについては本推計には反映していません。
- ・2020年に収入・支出が増えている部分は、寒川町総合計画で予定している寒川駅南口整備事業や小学校の改修費用が含まれています。

2021年以降建替えの目安が到来した時点で建替えた場合、国や県の補助金を充てたととしても町の貯金を取り崩す必要があり、2030年には貯金額がマイナスになってしまいます。2038年には町民1人当たり約17万円の負担を追加しなければなりません。

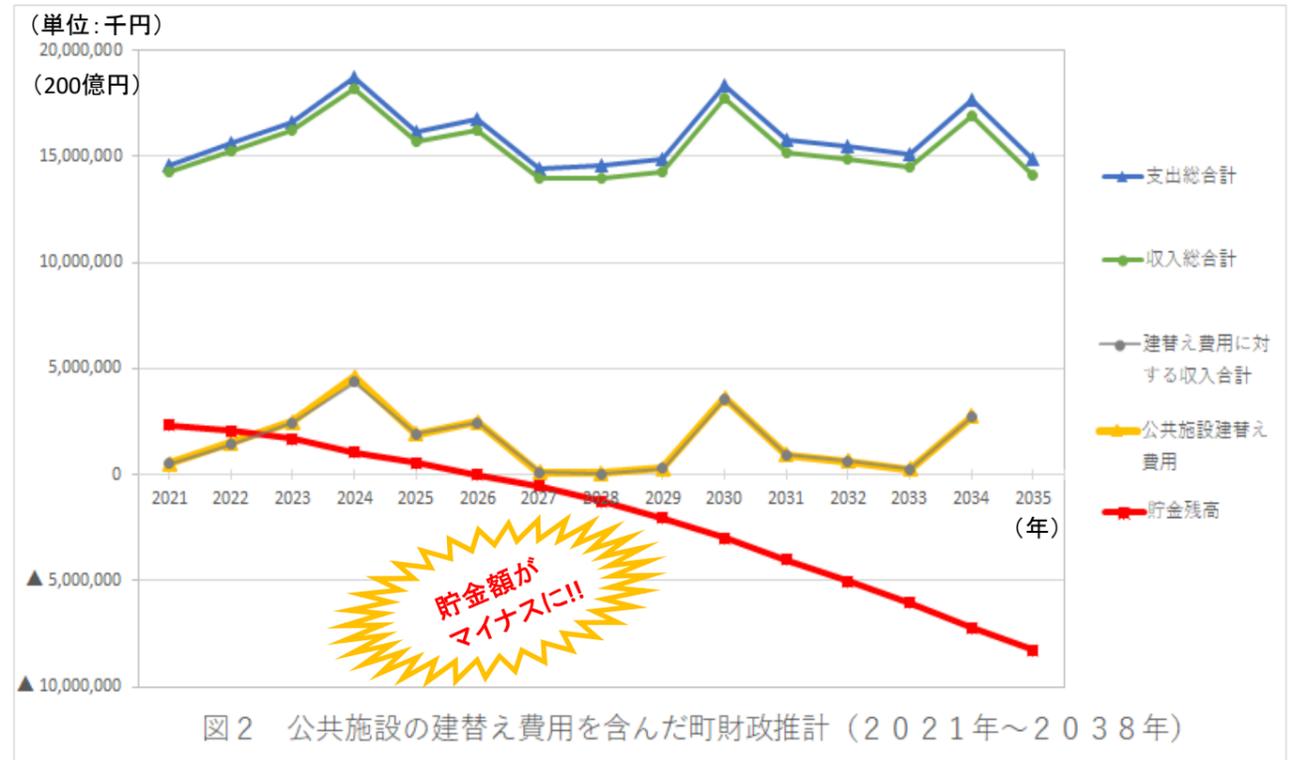


図2 公共施設の建替え費用を含んだ町財政推計（2021年～2038年）

注)

- ・2020年までに建替え時期が到来している施設は、具体的な対策の実施時期が未定のため、建替え費用約65億円は反映していません。
- ※上記の施設は、必要な修理・補修を行い使用できるよう維持しています。
- ・建替え費用に対する収入合計には、国や県から受け取る補助金や借金が含まれており、借金の返済は借金をした翌年度以降に継続して発生していきます。

財政推計により、「現在ある公共施設を順番に建替えると2030年に町は借金返済のために貯金を使い切ってしまう」ということがわかりました。

この推計をした条件のもと、今後の町の財政状況を考え、貯金額がマイナスに転落することを防ぐためにも、公共施設の建替えや統廃合を含めてのあり方（維持・管理方法）を検討していきます。



これまでに公表してきた
公共施設等総合管理計画関係情報